

平成 30 年 4 月 1 日

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

平和交通株式会社においては、輸送の安全を確保するために、安全運転と安全案内を以下の通り全社員が一体となって取り組んでまいります。

- 輸送の安全運転・安全案内に関する基本的な方針
『人が移動したいというニーズに対して、安心で、快適なサービスを提供することを通じて社会に貢献する。』を企業理念として、バス事業の根幹であります「安全運転と安全案内」（事故防止・社会規範の遵守）に取り組めます。
また、社長方針である「輸送の安全運転・安全案内はわが社の根幹、わが社の社会的使命である。」ことを社内に浸透させ、一丸となって**安全で快適なサービスの提供**を図るため、以下の項目を中心に取り組んでまいります。
- (1) 事業活動においては、お客様に「安心で快適なサービスの提供」を目指します。
- (2) 「安心で快適なサービスの提供」に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
- (3) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、関係機関と連絡を密にし、被害の拡散防止、早期復旧を図ります。

平成 30 年度の取り組みについて

- 輸送の安全に関する目標
- ・ 事故件数を前年度の 2 割減とする。
- 輸送の安全に関する重点施策
安全統括管理者を委員長として構成される事故防止対策委員会を開催し、「安全運転と安全案内」実施に向けて重点目標を基に統括運行管理者会議を開催し、各路線及び業務において周知徹底を図るべく乗務員講習会・個人面談指導を行い輸送の安全を図ります。
- 輸送の安全その他に関する取り組み事項
 - ・ 取締役社長・安全統括管理者・統括運行管理者による早朝立会の実施
 - ・ 乗務員講習会の実施
 - ・ 乗務員に対する適正診断の実施
 - ・ 運行管理者・整備管理者に対する管理者講習の実施
 - ・ 社員コミュニケーションミーティングの実施

- 乗務員の登用研修（新規登用・路線別研修）
- 添乗指導教育
- 運転業務再教育
- 燃費向上への取り組み
急加速・急減速を防止し安定した運転を図り、併せてアイドリングストップを実践することで、燃費の向上を目指します。
- 環境保全への取り組み
アイドリングストップの実践により環境保全に貢献していきます。
- 専任添乗指導員の導入
危険要因を排除し、安全運転・安全案内の実施に向けた取り組みを促進するために、専任の添乗指導評価員を導入します。

平和交通株式会社
代表取締役 金子 明美